

# 今治市無量寺の大般若経奥書について

川岡 勉  
國政 和 弥

## はじめに

大般若経は大般若波羅蜜多経の略称であり、智慧を意味する「般若」、彼岸に到達した状態を意味する「波羅蜜多」の名称をもつ仏教經典である。一世紀以降インドで成立した幾種類かの般若經典類が集成され、七世紀に玄奘三蔵により中国にもたらされて漢訳された。仏教の經典は三、四九三部、一三、五二〇巻に及ぶが、その中で漢訳の大般若経は六〇〇巻と最大であり、大乘仏教の最も基本的な思想を説いた經典として重要視された。

日本に大般若経が将来された時期を正確に知ることはできないが、『続日本紀』大宝三年（七〇三）三月一〇日条に、大安寺・葉師寺・元興寺・弘福寺の四寺に詔して大般若経を読ませ、一〇〇人を得度せしめたとあり、これ以前に大般若経が日本にもたらされていたことは確実である。その後、大般若経は日本人の生活のなかに長い信仰の歴史をもちながら現在まで至っている。

本稿では、今治市（旧朝倉村）の無量寺に伝えられた大般若経を取り上げて、その性格や伝来の経緯等について分析を加える。これは二〇〇六年六月に山口市史「史料編」編さん室で行なった史料調査に参加した兩名（川岡・國政）が、そこで得られた成果をもとに考察を行なったものである。本稿の末尾に掲載した無量寺大般若経奥書の一

覧表には、中世・近世における人々の活動や地域のあり方を探る上で貴重な情報が含まれている。そこから読み取れる内容を紹介しながら、現在にまでつながる生活や信仰の一端を明らかにしていきたい。

## 一 大般若経の転読と書写

大般若経は、その長さゆえに、すべてを読み上げるのではなく転読（經典の題目と品名と訳者名を読み上げ、さらにその巻の初めと中と終わりの数行を読むこと）されることが多い。

西垣晴次氏によれば、『続日本紀』にみえる大般若経関連の記事からは、大般若経が転読される場所のほとんどが宮中であり、転読に参加する僧が一〇〇人から七〇〇人までの大人数であること、転読の目的は災いを除いて「天下太平、国家安寧」を祈るものであったことが知られると言<sup>1)</sup>う。これは、奈良時代の大般若経に関わる行事が、天皇や国家と深く結びつく公的行事であったことを示す。ここには、鎮護国家を主眼とする当時の仏教の性格が表われており、特に天変地異などの除災に関わる場面で大般若経の効力が期待されたようである。天平九年（七三七）四月八日、大安寺に対して恒例化の勅許が出されており、八世紀後半には大般若経転読が中央寺院の恒例行事となっていた。宮中での四季大般若経転読が定例となるのは貞観元年（八五九）

二月二五日からであるが、平安期を通じて、天皇家や藤原摂関家などの公家、そして寺社において、不断大般若経・十齋日大般若経の読経が年中行事として定着して行くのである。

稲城信子氏は、大般若経転読の主要な目的として、(一) 国家安泰・五穀豊饒等を祈るための祈禱、(二) 天災異変等が起こった時の除災の祈禱、(三) 追善・算賀のための祈禱、(四) 異国降伏の祈禱、(五) 神前法楽の五つの役割を挙げている。転読に参加するために数百人の僧侶が大極殿などの建物に集まり、大般若経転読の声が一斉に発せられる。謡曲『葵の上』に「あらあら恐ろしの般若声や、これまぞ、怨霊この後、又も来るまじ、読誦の声を聞く時は、悪鬼心を和らげ」とあるように、転読の声の大きさが災厄を払うものと考えられていたようである。大般若経のもつ除災の機能について述べた五来重氏は、空を説く経典を集成した大般若経に悪霊を斥ける呪力を期待したものと説いている<sup>3)</sup>。

大般若経に関する信仰は、中央から地方へと次第に広がりをみせていく。石手寺(安養寺)由緒書によれば、天平勝宝七年(七五五)に石手寺(当時は安養寺)の三門・東西惣門・韋駄天宮が建立された時、その供養として大般若経一部(六〇〇巻)が寄進されたという<sup>4)</sup>。八世紀末、九世紀初めに成立した日本最古の仏教説話集である『日本霊異記』には、大般若経書写のため人々から寄附を求めていた人物が、その功德により蘇生した話が採録されており、大般若経書写の行為が民衆の間にも浸透し始めていたことを示している。

大般若経の書写は、数多くの人々の協力により一日で書写する一日頓写経もあれば、長い年月をかけて書写がなされる場合もあった。そして、一〇世紀末、中国で大蔵経の印刷が始まり日本に輸入されると、印刷された中国版経が日本においても絶大な権威をもつようになり、やがて日本でも南都や比叡山を中心として經典の印刷が盛んになって

いく。印刷技術の導入が大般若経に関する信仰の一層の拡大をもたらしていくのである。

このようにして、中世社会になると、京都や諸国において大般若経を書写・奉納し、それを用いた儀式が盛んに行なわれていった。久安四年(一一四八)、伊予の国司高階盛章は一院(鳥羽院)御祈禱のために大般若経を書写し、京都稲荷社の宝前で供養する般若会を毎年三月二日より三日間行なうこととし、伊予郡の山崎保保田三十五町の所当米をその会料米に充てると定めている<sup>5)</sup>。これがもとになって、五年後に稲荷社領山崎荘が誕生するのである。

建長七年(一二五五)、伊予国内の寺社の免田を列挙した史料には、「大般若田」として四〇丁七反の田地が書き上げられており、八幡宮・三嶋宮・高賀茂社・八幡比叡社・三嶋別宮・柑子宮において大般若経転読の法会が行なわれていたことが判明する。国衙と関わりの深い寺社を中心として、大般若経転読の儀式が地域社会に浸透していくものとみられる。また、建治二年(一二七六)八月には、新居郡黒島の西法寺において蒙古人治罰を祈る祈禱が行なわれた際に大般若経の転読がなされている<sup>6)</sup>。蒙古襲来に伴う危機意識の高まりを背景に、大般若経は異国降伏の効能をもつ經典として重視されていったのであろう。永仁五年(一二九七)の伊予岳八幡宮置文写には、「大般若経下進事、亦条々掟之事、大般若経之破損料足於請取申、不修者、不可下遣者也、可為供僧計、総配分可加修理也」とあり、破損した大般若経について修理に努めることが規定されている<sup>8)</sup>。

戦国期においても、大般若経転読がなされていたことをうかがわせる史料は少なくない<sup>9)</sup>。前述の石手寺(安養寺)由緒書の裏面には、宝物の中に大般若経二部(六箱)が存在し、法会の費用を負担する大般若田五段(寺町名)が設けられていたことが書かれている。文明一三年(一四八一)の当寺の棟札にも、衆徒一二人が結番して毎日大般若

経の転読がなされていたことが見える<sup>10)</sup>。大般若経の転読は中世伊予の寺社における重要な年中行事の一つに位置づけられていたのである。

## 二 愛媛県・今治地域の大般若経奥書調査の歩み

明治一二年（一八七九）、愛媛県は県内の社寺宝物調査を実施し、古文書や絵画・縁起・棟札など各種の宝物のデータを神社・寺院から提出させた。それを内務省に報告した控である「社寺宝物古器物古文書目録」<sup>11)</sup>は、郡ごとに社寺の宝物を掲載したものであるが、その中に越智郡すなわち今治地域において古い大般若経を所蔵する寺院として、龍岡寺村の龍岡寺（四〇〇巻）、古谷村の竹林寺（六〇〇巻）、下弓削村の自性寺（六〇〇本）、新谷村の吉祥寺（六〇〇本）、畑寺村の光林寺（二六五本）などの名前を確認することができる。

昭和一四年（一九三九）、東京帝国大学教授平泉澄が来訪して越智郡の大般若経を調査し、九和村と桜井町で講演を行なっている。翌一五年八月に刊行された『愛媛県越智郡諸寺大般若経奥書調』<sup>12)</sup>という小冊子には、前年七月二日の九和村における「宝積寺の大般若経について」、七月五日の桜井小学校での「越智郡諸寺の大般若経について」という二つの平泉講演の筆記録が収められており、同じ冊子に掲載された玉田栄二郎「大般若経と私」という文章をあわせ読むと平泉の来訪の事情を知ることができる。

皇国史観の中心人物として知られる平泉澄は、二年前（昭和一二年夏）に愛媛県教育会の招きで来県し、小松小学校で「正学」という演題の講演を行なった。この時、平泉は宇和島の龍光院の大般若経を見たとようで、吉野朝（南朝）の年号をもつ奥書の存在に注目している。彼は今治の国分寺跡も見学し、その案内役を務めた玉田栄二郎から今治地域にも吉野朝の写経があると聞き、再訪して「伊予勤王の歴史を

明かにいたし」たいと希望を伝えている。平泉の再訪が実現したのが同一四年のことで、県警察の招きにより来県した平泉は、その機会に越智郡の寺々に残された大般若経を見学し、奥書に文中・天授・弘和など吉野朝の「正しい」年号を用いた大般若経が多数あることを知って感激している。彼は九和村と桜井小学校において、「国体を乱した」「賊軍」である足利方が有力な当時の情勢の中にあつて、これほどに「朝廷を尊び国体を弁へた者」がいた地域は全国に例がなく、「伊予の誇」としなければならぬと強調し、「山寺に伝はる御経を見て斯くの如き精神があつた土地の山々にも限りなき感懐を覚える」と述べて講演を結ぶのである。

平泉再訪の翌年に刊行された前述の『愛媛県越智郡諸寺大般若経奥書調』には、上朝倉村の光蔵寺大般若経奥書、龍岡村の龍岡寺大般若経奥書、九和村の宝積寺大般若経奥書、富田村の眞光寺大般若経奥書、桜井町の国分寺大般若経奥書、鴨部村の光林寺大般若経奥書、宮浦村の東圓坊大般若経奥書、上朝倉村の無量寺大般若経奥書の八種の大般若経奥書が収録されている。これは玉田栄二郎が長い期間をかけて調査した成果であり、前年の平泉講演とあわせて皇紀二六〇〇年を記念して刊行されたものである。南朝崇敬の時流にのって作成された冊子であり、南朝年号の奥書が数多く確認できるといふ事実だけのことさらに強調する面が強いとはいえず、玉田の調査した大般若経奥書は地域の歴史や信仰を考える上で興味深い内容を含んでいることは間違いないところである。

その後、平成元年（一九八九）三月に刊行された『今治郷土史 資料編 古代・中世』に今治周辺の大般若経奥書が収録された。ここに収められているのは、光蔵寺・龍岡寺・宝積寺・眞光寺・無量寺と大浜八幡大神社旧蔵の六種の大般若経奥書である。最後の大浜八幡のものは現在には広島県御調郡久井町江木にある稲生神社に所蔵されてお

り、昭和三十七年に玉浦護が調査したデータを採録したものである。これに対し、前五種が玉田栄二郎の調査資料であり、昭和一五年の『愛媛越智郡諸寺大般若経奥書調』のデータを再録したものである。『今治郷土史』の編纂にあたって、あらためて大般若経奥書を調査することとはなく、戦前の玉田の調査成果のうち、国分寺・光林寺・東園坊を除く大般若経奥書のデータがそのまま収められたものとみられる。

したがって、戦後においては、『愛媛県編年史』第三卷(一九六六年)と同四卷(一九六七年)に越智郡朝倉村の竹林寺大般若経奥書(応永三・四・五年、寛正六年の年記をもつ)が掲載された以外、今治地域の大般若経奥書に関する調査・研究はほとんどなされず、奥書に含まれる豊富な情報は十分に吟味されることのないまま今日に至っていると言つてよいであろう。川岡は『河野氏の歴史と道後湯築城』を執筆するにあたって、湯築城周辺の町場の発達を必要から宝積寺大般若経奥書を調査し、長山源雄の見解を批判したことがあるが、これも部分的な言及にとどまっている<sup>19)</sup>。

近年になって、文化庁や滋賀県・奈良県などで調査が進められたこともあり、全国的に大般若経奥書の研究が盛んに取り組まれ、その歴史的価値に注目が集まっている。二〇〇五年に刊行された稲城信子『日本中世の經典と勸進』は、奈良県に伝わる大般若経を中心に三〇余年にわたる研究の成果をまとめたもので、この分野の基本的文献として高く評価される<sup>14)</sup>。

近県に所在する大般若経についても研究が進展しており、目についたものを挙げると、徳島県の勧善寺大般若経奥書の研究<sup>15)</sup>、香川県の水主神社大般若経と若王寺大般若経の研究<sup>16)</sup>、広島県の因島椋浦観音堂と同中庄八幡宮の所蔵する大般若経や楽音寺大般若経に関する研究<sup>17)</sup>、山口県の旧栄福寺大般若経の調査報告などがある<sup>18)</sup>。中でも、東かがわ市歴史民俗資料館による『水主神社所蔵大般若波羅密多経調査報告書』

(二〇〇五年)と『若王寺所蔵大般若波羅密多経調査報告書』(二〇〇七年)は、ともに組織的に取り組まれた大般若経調査の成果をまとめたもので、大般若経奥書に含まれる情報を丹念に読み解いた充実した報告書である。

本県に所在する大般若経に関しては、比較的新しい研究成果として、山内讓氏による中山町の永木三島神社の大般若経に関する考察および津島町の満願寺大般若経に関する研究がある<sup>20)</sup>。特に後者は、満願寺大般若経の書写事業の過程を解明し、その事業に関わった人々を詳細に分析したもので、この事業が在地領主による一族結集の動きを示すと同時に、個別領主の支配領域を越えた地域社会形成の核となったことを論じている。大般若経奥書の分析が地域史を解明する上で重要な手がかりとなりうることを実証した成果と言えよう。

残念ながら今治地域に残された豊富な大般若経奥書については、戦前の研究成果の水準にとどまっているのが現状であり、全国的な研究の深化を踏まえながら、調査・研究を進めていく必要がある。本稿は無量寺の大般若経に限定されたものではあるが、調査の成果を可能な限り提示していくことにしたい。

### 三 無量寺と無量寺大般若経

无量寺は越智郡の旧朝倉村朝倉上に所在する真言宗寺院(醍醐寺派)である。当寺に伝わる「无量寺縁起」(由来旧記)によると、白鳳時代の開創とされ、齊明天皇が当地に下向して朝倉の郷に約三ヶ月逗留した際に、天皇に随行していた僧无量(京の僧大現の弟子)が、浅地の地を散策中に五葉の峯に紫雲たなびくのを見てこの土地こそ一寺を建立するにふさわしいと判断したとされる<sup>21)</sup>。こうして無量を開祖とし、本尊阿弥陀如来を安置して当寺が建立された。山号を朝倉阿足



經櫃



無量寺本堂

山天皇院無量寺、または安養院無量寺とい、開創当時は三論宗であったが、後に真言宗に改宗したという。近くにある矢矧神社の別当寺でもあった。時代が下って天正年間（一五七三〜九二）の初め、時の住職宥実（宥実）は竜門山城主武田信勝の外護を得て、寺を浅地より現在地に移した。これにより宥実は無量寺中興の祖といわれている。また宥実は、天正一〇年（一五八二）、竜門山城が落城して城主武田信勝が討死した際、その子富若丸（当時一六歳）を寺に隠潜させ、一〇年間養育し、後に天領の大莊屋の役に就かせたと言う。代々の莊屋の記録は、「無量寺文書」または「武田家文書」

として無量寺に伝えられている。

無量寺に所蔵される大般若経は、一〇〇帖ずつ収める六つの木製の經櫃に入っている。中世には櫃が様々な用途に広く使用され、近世になつて箆筒や戸棚などが登場するまで、經典・文書・武具・食糧品など、あらゆる品物が櫃に収められていた。櫃には大別すると足付きの唐櫃と足のない和櫃があるが、無量寺の經櫃は唐櫃であり、櫃の前と後に各二脚、左右に各一脚の合計六脚の足がついている。大きさは、本体が縦三二・七cm、横四六・五cm、高さ四二・〇cmで、板の厚さは一・〇cmである。經櫃には厚さ一・〇cmの板で作られた蓋がかぶせられており、蓋の大きさは縦三五・〇cm、横四九・〇cm、高さ八・三cmである。蓋の裏には「別當 無量寺」という墨書が残されている。六脚の足の高さは三九・二cmで、足の幅は上部が二・〇cm、下部が五・七cmと下方で広がって經櫃を支えている。製作時期は明らかにできないものの、この經櫃自体が貴重な歴史遺産といえることができる。



經帙に収められた大般若經



大般若經の巻一と巻六百

無量寺の経櫃の中には、経帙と呼ばれる木製の箱が入っており、一つの経櫃には一〇合の経帙が内蔵され、一合の経帙に一〇帖の大般若経を取めるようになっていた。経帙の大きさは、縦二九・七cm、横二一・二cm、高さ七・八cmで、板の厚さは〇・七cmである。経帙の底には長方形（縦一三・五cm、横三・五cm）の穴があいており、経典を出し入れしやすいように工夫されている。また、経帙の前面に「秋穂庄八幡宮」の墨書が残され、背面には「二百内四之帙」などその経帙に収められている一〇帖の巻数が書かれている。

無量寺の大般若経は六〇〇巻全てが揃ってはおらず、八帖（巻一六・三四・三六・四八三・四八四・五一四・五一五・五七八）が欠落する一方、巻五八一は二帖存在し、さしひき五九三帖が現存している。一部、虫食いによって文字が見えにくいものもあるが、ほとんどは保存状態がよい。すべて印刷された版経であり、折本に仕立てられている。折本の縦の長さは二六・七cm、幅九・五cm、厚さ一・四cmであり、表紙に「大般若波羅蜜多經 二百七十六」などと墨書されている。

前述の『愛媛県越

智郡諸寺大般若経奥書調』は、無量寺大

般若経では四八帖に奥書が存在すること  
を記すが、このうち  
一七帖の奥書につい  
ては「此経者云々  
…」と表記されて、  
内容を省略した記載  
となっている。この  
データを再録した

『今治郷土史 資料編 古代・中世』にあつては、内容を省略した一七帖の奥書を初めから掲載していない。そのため奥書が存在するのは三二帖であるかのようにみなされてしまう恐れが強い。

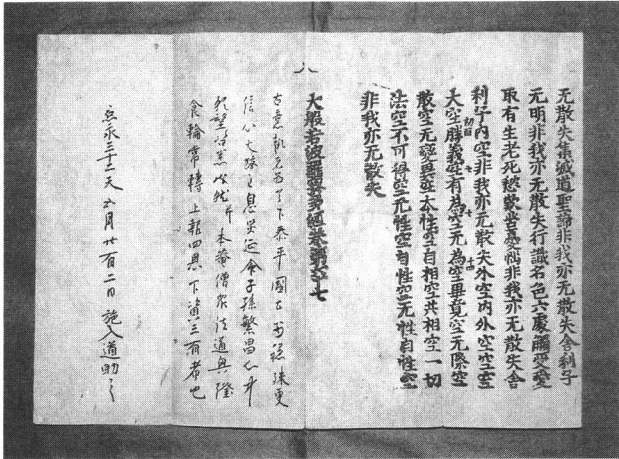
今回行った調査においては、奥書が存在するのは四八帖にとどまらず、ほとんどの巻に奥書が存在することを確認することができた。

現存する五九三帖のうちで、奥書が存在しないのは、巻六・三二・三五・七八・八〇・八五・九〇・九五・九九・一〇一・一一〇・一一二・一三五・一三八・一三九・一四〇・一四七・一七六・一八五・二〇二・二〇三・二〇五・二三四・二三八・二六〇・二七六・二八一・二八六・二九二・三〇六・三二〇・三三一・三二六・三四〇・三四八・三五四・三五五・三五六・三九〇・三九一・四〇〇・四九七・五〇六・五一一・五一二・五一九・五二五・五七四・五七五・五八二・六〇〇の五一帖であり、残りの五四二帖には奥書が存在する。しかも、奥書のない巻一三五・一三八・一三九・一四〇・二〇二・二〇三・二〇五の七帖にも、巻首に「施主道助」や「施入道助之」の文字があり、何ら書き込みのない大般若経は四四帖ということになる。これまで『愛媛県越智郡諸寺大般若経奥書調』や『今治郷土史 資料編 古代・中世』で紹介されてきたのは、奥書全体の一部にすぎず、特徴的な内容をもつ奥書に限られていたことが判明した。

無量寺大般若経の奥書のデータを本稿末尾の一覧表に掲げている。この一覧表をもとに、この大般若経がいつ、誰によって、どのような事情で施入されたのか、考察を進めていくことにしよう。

#### 四 大般若経の施入時期と施入者

無量寺大般若経の奥書に記された年代は、応永三二年（一四二五）五月日あるいは応永三二年五月二二日の日付をもつものがほとんどで



大般若經卷六七の奥書

ある。卷三三〇の奥書には、「応永卅二年五月日 捨置於長門府宝積庵 願主道助」とあり、このとき道助という人物がこの大般若経を長府の宝積庵に納めたことが分かる。応永三十二年の干支は乙巳であるから、「応永乙巳五月念二日」と記した巻もある。「五月念二日」とか「五月念有二日」というのは、五月二日のことである。例外は卷一三七の奥書の「応永卅二五月廿六日」であるが、これは巻首に記された「施主道助」の文字と筆跡が異なるから、後で追記された奥書の可能性がある。いずれにしても、この大般若経は応永三十二年五月に宝積庵に納められたと考えてよいであろう。

この大般若経奥書の多くに見える「道助」という人物について探ると、卷七の奥書に「沙弥道助」という表記があることから、道助は法

名であったとみられる。彼には「願主」「大願主」とか「施主」「大施主」「捨主」「檀那」などの肩書が付されている。津島町満願寺の大般若経などでは、大願主と施主・檀那は区別されており、大願主が書写事業全体を統括した満願寺の住職であったとみられるのに対し、施主・檀那は事業を経済的に支援した地域の有力者であったと考えられている<sup>22)</sup>。これ

に書写を担当した人々を含めると、書写事業に関わった人々は総勢四名に及ぶと言う。

これに対して、無量寺大般若経の場合は、写経ではなく版経であり、地域の人々の手で書写されたものではない。そして、後世に加筆された部分を除けば、奥書などの中に道助以外の人物名や道助の協力者の名前は認められない。現存する五九三帖のうち、奥書や巻首に「道助」の名が確認できるのは五三一帖に及んでおり、この大般若経は道助がほぼ独力で施入したという体裁をとっている。道助は「願主」として大般若経の寄進を発願した人物であると同時に、「施主」「檀那」として自ら費用を負担しうる経済力をもっていたとみられ、彼がこの版経を一括して購入し宝積庵に寄進したと推定することができよう<sup>23)</sup>。但し、奥書の筆跡や「道助」に関する記載事項は同一ではなく、奥書は複数の人間の手で書き込まれた可能性が高い。道助に統括された人々が、彼の大般若経の施入を支えて活動したものと考えられる。

前述したように道助がこの大般若経を納めたのは長府の宝積庵であったとみられ、各巻の巻首や天部に「長州府宝積禅庵」「長門州府中宝積禅庵公用」「長門州府中宝積禅庵常住」「長州府北濱宝積禅庵常住」などと書かれた墨書が多数認められる。無量寺に来る以前、この大般若経は山口県長府の北濱という地に所在した宝積庵（宝積寺）のものであったことが分かる。卷二二二の奥書に「右於二宮御前以正本校行了」、卷三五一・四一〇の奥書にも「於二宮御前以正本校行了」とあるのは、この大般若経を長門国二宮（忌宮社）にある大般若経と突き合わせて校合を行なったことを示すものである。

この大般若経奥書には、「此経者、檀那之子孫世世可為領主故、举措不存有司也」と記されたものが数多く存在する。これはこの經典を納めた目的が何よりも檀那（道助）の子孫繁栄を祈願するところにあったことをうかがわせる。さらに、卷六七の奥書に「右意趣者、為天

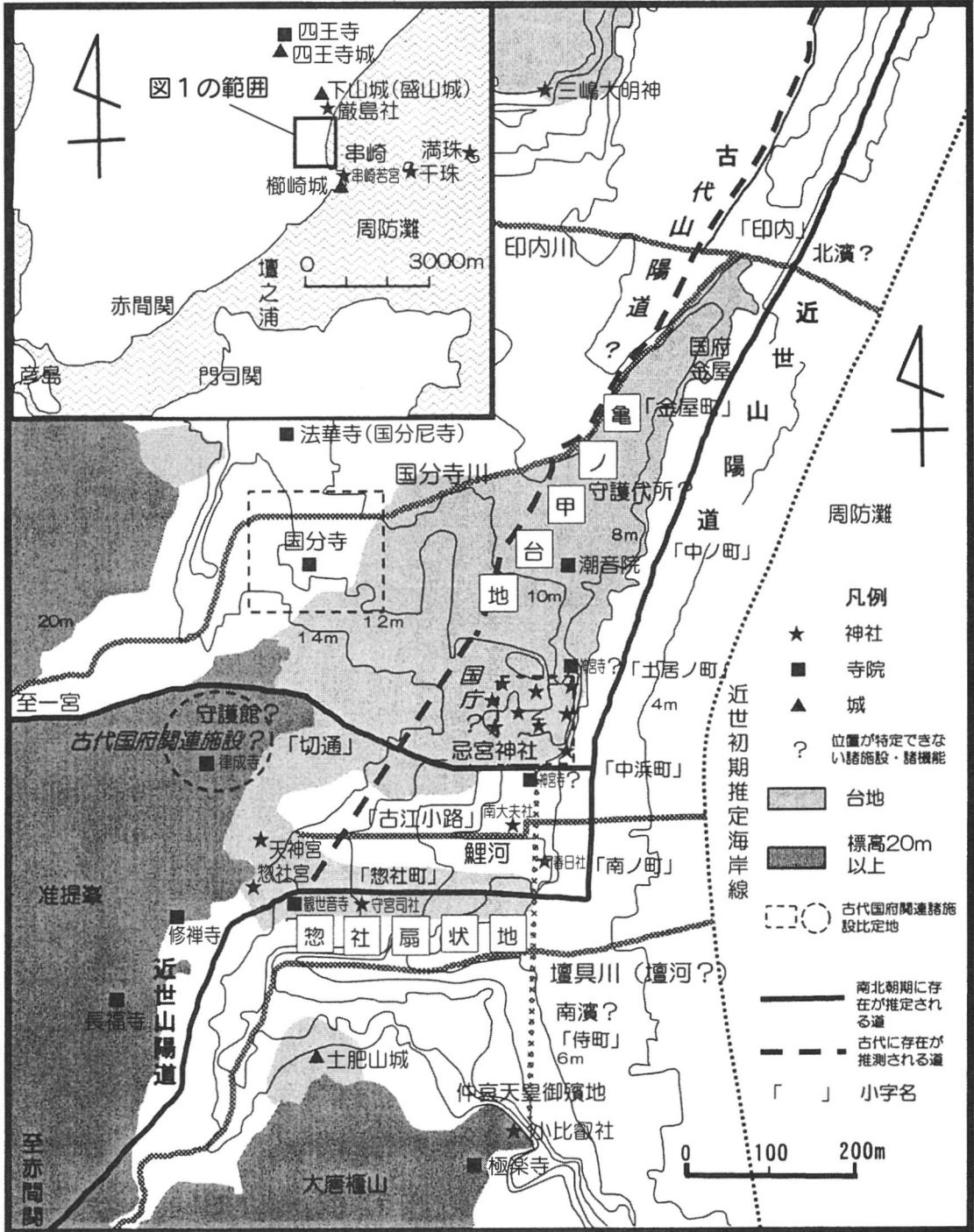


図1 長府周辺地図

(山村亜希「南北朝期長門国府の構造とその認識」所収の図に加筆・修正を加えた)



下泰平・国土安穩、殊更信心大施主息災延命、子孫繁昌、心中願望皆悉成就、并本庵僧衆法道興隆、食輪常転、上報四恩、下資三有者也」と記され、卷九一の奥書に「右志趣者、為天地長久・国民安泰、殊者信心大願主福寿増生、家門繁昌、更冀合庵清衆法道堅固、二輪不退、乃至法界平等有益者也」、卷四〇七の奥書には「右意趣者、為天下太平・国家豊饒、殊者信心施主子孫繁昌、福寿増長、并当庵法道興隆、二輪常転、吉祥如意、皆令満足者也」とある。大般若経奉納のねらいは、天下泰平（天地長久）や国土安穩（国民安泰・国家豊饒）を祈るという一般的な目的にとどまらず、信心の深い大施主（大願主）の幸福や子孫繁昌を祈ること、そして本庵（当庵）の僧衆による仏法興隆をはかることが述べられている。卷二四九の奥書にも「右伏願、依此威徳、信心大施主己酉本命元辰、福寿増長、并本庵比丘法道堅固、食輪常転、上報四恩、下資三有、法界群生、同円種智」と記され、大施主の幸福と本庵の比丘（僧侶）による仏法が堅固となることが期待されている。卷五三〇に「本庵比丘衆」、卷五四一にも「本庵清衆」という言葉が見えるが、本庵・当庵というのが宝積庵を指すことは恐らく間違いないであろう。

現在、山口県の長府には北濱という地名も宝積庵・宝積寺という名前の寺院も存在しない。しかし、御菌生翁甫『防長地名淵鑑』には「北濱は今長府町の先八幡前八幡を云ふ」とあり、今川了俊の『道ゆきふり』にも「北はま」の地名があることが記されている。『道ゆきふり』の記述は応安四年（一三七一）に了俊が長門国府を訪れたときのもので、「松原をはるかに行過て長門国府になりぬ、北はまとて東南にむきて家居あり、このさと一むらすぎて神功皇后宮の御社の前に出たり」と書き留められている。北濱の里は東南に向いて家が立ち並ぶ集落で、これを通り過ぎると二宮の前に出ると言うのである。これらの記述からみて、北濱は現在の長府前八幡町の辺りであり、経帙の前面

に残された「秋穂庄八幡宮」という墨書はこのことと符合している。かつて、この場所に八幡宮があったことは、長府博物館所蔵の「長府古図」からも確認することができる。<sup>25</sup>『防長地名淵鑑』は、宝積庵をこの八幡宮の社坊であり、初め真言宗で後に禅宗に転じたものと推定している。

やはり『防長地名淵鑑』によれば、宝積寺（庵）は後に金屋町字法積の地に移り、さらに後に衰退していたのを享保九年（一七二四）二月一五日に金屋町濱筋において再興し、浄土宗に改めて宝積山長徳寺と号し、金屋町願海山不退院大乘寺の末寺になったという。そして、大乘寺に保管された宝積庵旧蔵の文書の写が紹介されている。この文書は文安五年（一四四八）六月一日、左馬允某が当庵住持禅師に宛てて告知の寺領を安堵したもので、当庵には応永三一年（一四二四）一二月の弥九郎寄進状、同月の勝間田盛実寄附状、永享四年（一四三二）八月の円山道源の文書などが所蔵されていたことを知りうる。勝間田盛実は応永年間に長門国小守護代を務めており、円山道源は永享年間に同じく長門国小守護代を務めていた人物である。<sup>26</sup>この安堵状を発給した左馬允も、長門国小守護代を務めた南野左馬允盛時を指すとみて恐らく間違いない、彼は文安四年九月二四日に長府に内部している。一五世紀前半の宝積庵は、歴代の長門国小守護代から寺領の寄進や安堵をうけて長府住民の信仰を集めていたものと考えられる。無量寺大般若経奥書によれば、道助が大般若経を納めた主たる目的は、大施主（大願主）の幸福と子孫繁昌、そして宝積庵の仏法興隆をはかることであつた。ここに見える大施主（大願主）は道助自身を指すとみてよいであろう。『防長地名淵鑑』は「檀那道助とあるは、大内義弘の幕僚平井備前入道道助なるべし」と論じ、堺で挙兵した義弘が応永の乱で敗死した後、帰国した道助はこの頃には長府に居住していたものと推定している。平井道助といえ、大内義弘の重臣とし

て戦功を挙げ、応永の乱にあたって堺に築城して守ることを義弘に進言し、落城の際には義弘の弟弘茂を投降させて大内氏の名跡を継がせた人物である。その後の道助の消息は定かでないが、『防長地名淵鑑』は、この大般若経奥書により、正平二四年（一三六九）己酉年に生まれた道助が、応永三二年（当時五七歳）には長府に居住していたことが判明すると説くのである。

もちろん、無量寺大般若経奥書の「道助」を大内氏の重臣平井道助その人と結びつける確実な証拠は存在しない。しかし、晩年の道助が大内氏分国の中核都市の一つである長府に居住し、長門國小守護代から保護をうけていた宝積庵に大般若経を納めたとする可能性は否定できない。「願主」として大般若経の寄進を発願し、「施主」「檀那」として自ら費用を負担しうる経済力をもっていたとみられるなど、この大般若経を道助が独力で施入したという体裁をとっていることも、平井道助にふさわしい活動と言ってよいように思われる。

但し、この大般若経奥書には周防・長門の守護である大内氏の影は認められない。繰り返し述べてきたように、所願の内容は大施主（大願主・檀那）たる道助の幸福と子孫繁昌、そして宝積庵の仏法興隆をはかるところに限られている。ここには、応永の乱以後の道助の置かれた微妙な立場が反映しているのかもしれない。自らが大内氏の名跡を継がせた弘茂が盛見との争いに敗れて長府の下山城（盛山城）で討死するのは応永八年（一四〇一）一二月のことである。弘茂が敗死した後、道助は所領を召し上げられ、もっぱら文芸（連歌）の道を歩んだと考えられている。盛見が当主となり室町幕府―守護体制のもとで確固たる地位を築いていく中で、もはや大内氏権力において平井道助の居場所はなかったと考えられる。宝積庵のあった北濱は下山城と近接する位置にある。道助は弘茂の死去した場所の近くで、大内氏とは無関係な生涯を送っていたのではなからうか。応永三二年五月、道助

は自らと子孫の繁栄、そして仏法興隆を祈願して、宝積庵に大般若経六〇〇巻を納めたのである。

## 五 朝倉無量寺への大般若経の伝来

大般若経は寺社の盛衰や社会情勢の変動などに伴って、所蔵先が変わることが少なくない。六〇〇巻すべてが他所から移動することもあるが、欠けた巻が他所から補充される場合もある。長府の宝積庵に納められた大般若経は、いつどのようにして海を渡り、伊予国越智郡朝倉の無量寺の所蔵となったのであろうか。

無量寺大般若経の巻八三の奥書には「天正八壬午季二買申也 松生山宝蔵寺 其時昌孝住持也」とあり、巻四〇六の奥書では「此経買求處天正拾壬午卯月初吉祥日住持孝昌侍者」と書かれている。壬午とあることからみて天正一〇年（一五八二）が正しいであろうが、御園生翁甫『防長地名淵鑑』は長府の宝積庵は零落して天正一〇年に大般若経を伊予国越智郡九和村の杉生山宝蔵寺に売却したと推定している。そして後に同経は、宝蔵寺からみて八キロ余り南東に位置する朝倉の無量寺に移ったと捉えている。

宝蔵寺は越智郡の旧玉川町桂の元村にある曹洞宗の寺院であり、四国には作例が少ない嵯峨清涼寺式の釈迦像を所蔵することで知られている。もとは釈迦山の山上にあったとされ、釈迦山一帯を聖域としていたという。建長七年（一二五五）十月の「伊予国神社仏閣等免田注進状写」に二反の治田を与えられており、伊予国衛と関係の深い寺院であったと思われる。平安期に播磨の書写山円教寺を創建したことで知られる性空が伊予に下った折に伊予介橋伊傳のもとで仏法興隆を図ったのも宝蔵寺においてであったという。<sup>20</sup> なお、『防長地名淵鑑』は山号を杉生山としているが、宝蔵寺の山号は松生山が正しく、大般若

經卷八三の奥書の文字を「杉生山」と読み誤ったものであろう。

戦国期に宝蔵寺にもたらされたこの大般若経が、いつ朝倉の無量寺の所有に帰したかを確定する手がかりは残念ながら見当たらない。大般若経の奥書によれば、卷一五〇に「光林寺門徒無量寺御経也」、卷一九七に「今八無量寺」、卷一九八に「今無量寺之経」、卷二七二に「右此経無量寺住物也」、卷二七三に「豫陽朝倉邑兩足山無量寺常住」と書かれており、いつしか無量寺の所蔵となっていたことを知りうるのみである。

但し、この大般若経奥書には今治地域の本末関係を考える上で興味深い内容が含まれている。前述の卷一五〇に「光林寺門徒無量寺」と記されているが、卷二七二の奥書には「去者護持院門徒之事、朝倉郷・高市郷・拝志郷真言家墨衣着仕僧、護持院為末寺證拠、御本寺在是、其上拜志郷上恩寺事、従先規護持院門徒也、同朝倉郷吉積寺・高市郷・喜寺・竹林寺、此寺無退傳故、光林寺出仕有是事、所詮二候」とあり、護持院が越智郡の朝倉郷・高市郷・拝志郷に門徒を有していたことが知られる一方、朝倉郷の真言宗寺院が光林寺に出仕していたことが書かれている。卷五三三に「護持院法務法印照俊法流弟分五十九人有之畢」、卷五四一に「護持院門徒風早之郡・鴨部郡・拜志之郡・朝倉之郡、何茂真言宗衣ヲかけ候者、護持院之門徒也、道前新居郡も護持院門徒也」とあり、護持院は風早郡から新居郡に至るまで朝倉を含む広い範囲の真言宗寺院を門徒としていたようである。卷五五六には「護持院・遍照院両院本末出入有、元和九年ヨリ出入有之、于時寛十二年乙亥十一月二日、於松山松平隱岐守様於御前相濟、護持院理運仕候、為末代畢」という記述が認められ、元和九年（一六三三）より護持院と遍照院との間で本末関係をめぐる争いが生じ、寛永十二年（一六三三）に松山藩主の裁きにより護持院側が勝訴したことが書かれている。

卷五九九の奥書には「元和八年より出入両門徒二御座候、寛永五年マテ於西寺相濟申候、朝倉郷・拝志郷、護持院光林寺之門徒二相遣シ候」とあり、この記事からみると光林寺が当時は護持院とも呼ばれていたのではなからうか。また、元和・寛永期の門徒をめぐる争いに醍醐寺が関与していたらしいこともうかがえる。前述したとおり卷一五〇では「光林寺門徒無量寺」と記され、卷二六一にも「光林寺門」、卷三九九に「門徒差別事、拝志郷悉光林寺門徒也」、卷四五七に「爰ニ光林寺門徒釈迦堂・吉積寺・拝志郷上恩寺也、何モ真言家ハ光林寺門也」、卷五九七には「光林寺門徒朝倉郷・拝志郷・高市郷入目、無背衆分可為者也」という奥書が見られる。このように、越智郡の朝倉郷・拝志郷・高市郷の真言宗寺院の多くは護持院光林寺の門徒とされていたらしい。

卷五二の奥書には「元和九年癸亥府中八幡宮建立ニテ遷宮、光林寺ヨリ取成候」と記され、光林寺は府中八幡宮の遷宮を取り仕切っていたこともうかがわれる。府中八幡宮とは、今治平野の奥にある八幡山に鎮座する石清水八幡宮のことであろう。石清水八幡宮は伊予守源頼義によつて建立されたと伝えられ、鎌倉時代には国衛の保護をうけながら伊予国一宮三島社（大山祇神社）と並んで各種の儀礼・祭祀を担っていたことが確認できる。<sup>30)</sup>

光林寺は、旧玉川町畑寺に所在する真言宗寺院であり、文武天皇の勅願寺として大宝元年（七〇一）に開山したと言われている。<sup>31)</sup> 当寺は山岳信仰の中心である檜原山と府中を結ぶ中間地点にあり、山頂の蓮華寺（現在は廢寺）とともにその中継地として創建されたという。光林寺にも応永年間に作成された大般若経があり、前述の『愛媛県越智郡諸寺大般若経奥書調』に奥書が翻刻されている。それによれば、この大般若経は応永二年（一三九五）以降に書写されたもので、元禄三年（一七〇〇）に今治藩主松平定棟の助力で補修されたことが読み





取れる。現在までに何度も兵乱や火災に遭ったが、その都度再建され、河野氏以下の領主や今治藩主の祈禱寺となり、長慶天皇の伝説とともに牛馬の守護神として近郷農民の間に信仰されてきた。光林寺は多くの末寺を有していたとされ、配下の寺院は玉川だけでなく朝倉から今治城下・島嶼部にも及んでいたという。無量寺大般若経奥書からも、光林寺の勢力の大きさの一端をうかがい知ることができる。

このように、無量寺大般若経の奥書には元和・寛永年間の真言宗寺院の關係を示す記述が散見され、この大般若経が無量寺に移ったのは近世初期である可能性が高い。そして、この頃の越智郡の真言宗寺院の本末關係を探る手がかりとなる情報が含まれている。無量寺だけではなく、光林寺をはじめ国分寺・真光寺・竹林寺・光蔵寺・龍岡寺・宝積寺・東円坊など、越智郡内には中世以来の大般若経を所蔵する寺院が少なくない。これらの大般若経を総合的に調査・研究することによって、当地域の寺院のあり方を全体として浮かび上がらせることができるのではないだろうか。無量寺以外の大般若経についても、詳細な調査が望まれるところである。

## 六 無量寺大般若経の使用状況

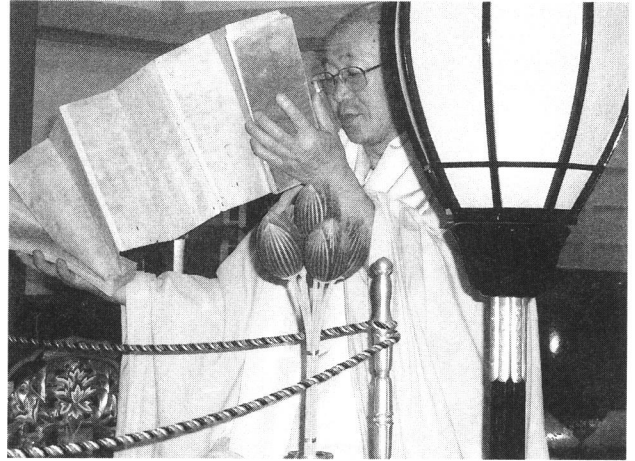
大般若経をめぐる儀式や民俗行事などは、今でも全国各地に伝えられている。前述したように、大般若経は除災の機能をもつ經典として民衆の間でも信仰を集めた。奈良県吉野郡川上村高原の福源寺の大般若経の卷二二五の奥書には、「康永元年壬午七月十一日、大早魃之間、為祈雨、一日書写大般若経也、当日十一日申尅大雨降畢、雖未代法之威力嚴重者歟、当卷執筆英信四十五」とあり、大早魃に苦しむ人々は大般若経を書写して祈ったことにより、その威力で大雨が降ったことが書かれている。雨乞いのために大般若経転読を行なう事例は多く、

村人たちが費用を出し合って入手した大般若経の転読は、村落住民を結びつける重要な役割を果たしたのである。

愛媛県内では南予における大般若経をめぐる民俗行事が、『宇和地帯の民俗』に紹介されている<sup>⑧</sup>。それによれば、吉田町の古浦では、旧正月の一〇日頃、村に雇われた僧侶が大般若を唱えながら家々を回り、札を村境に立てる行事がある。この行事は「大般若」と呼ばれ、かつては海をこえて大分から歌舞伎の芝居が来ていたという。津島町岩淵に伝わる「念仏の口明け」という行事では、正月一六日、村人はオシメをなつて、松・ヒイラギ・マキの葉のついたものを寺に持参し、大般若経の祈禱をしてもらつて祈禱札を受ける。札はシメにつけて、門口につるすとされる。三間町では、正月三日の間、大般若あるいは理趣文を修し、四月の廻礼のときにその祈禱札を各戸に配布するという。これら大般若経を使用した三つの行事をみると、すべて初春に行われていたことが分かる。民衆は大般若経への信仰を通じて新年の平穩を祈願していたのである。

無量寺大般若経の卷一八四には「元和四年初春吉日ニ読ナリ」という奥書があり、元和四年（一六一八）、やはり年頭に大般若経転読の儀式が行なわれたことがうかがわれる。卷二七八の奥書では「元和三年己巳初春中旬ニ」とあり、この年には正月中旬に大般若経が読まれたものと思われる。現在でも、無量寺では正月一日の「年越しの祈禱」や正月一四日の「お口明けの法要」などで大般若経を使用している。

「年越しの祈禱」では、毎年一二月三十一日の午後一時五〇分から除夜の鐘を打った後、午前一時ごろから本堂に移つて約一時間の祈禱を行う。導師の周りに二経帙（二〇帖）の大般若経が四組（八〇帖）、導師の前には二帖（卷一と卷六〇〇）の大般若経が置かれ、導師が二帖の大般若経を転読して祈禱を行なう。導師が転読する間に周囲の僧が二〇帖を転読するのが本来の姿とされるが、現在は導師による転読



年越しの祈祷

しか行なわれていない。

祈祷に際しては、まず大般若経の法則（内容・趣旨・意味）が唱えられ、続いて大般若経が転読される。転読においては、大般若経一卷分の初めの七行、中の五行、最後の三行を読み、残りは勢いよく開くことにより完読したものとす（これを「七・五・三」という）。大般若経を勢いよく開くことにより

「般若の風」を起こし、その風にあたることで人々は大般若経の利益を得るとされる。しかし、時間の関係上、今では「五・三・一」で完読という場合も多いようである。

祈祷の趣旨は「風雨順次、五穀豊穰」「伽藍安穩」「興隆仏法」「無量寺檀信各家の家人安全、子孫長久、息災延命、身体健康」「部内安全」「平等利益」など現世利益を祈祷するものである。実際に、祈祷の中の大般若経の法則の部分で上記の言葉が登場する。これらの趣旨は無量寺大般若経の奥書の内容にほぼ合致するものである。祈祷には二種類の祈祷（追善・現世利益）があり、現世利益を祈祷する際は導師は黄色の衣を身に付けるものとされている。

正月一四日の「お口明けの法要」においては、近隣の国分寺・法華

寺からも無量寺に僧侶が集まり、無量寺住職の転読に合わせて周囲の八〇帖分の大般若経の転読も行なわれる。これは、かつて「五カ寺結集」と呼んで回り持ちで儀式を催し仏具などを共有していた名残りである。昔は真光寺と満願寺の僧侶も儀式に加わっていたとされる。無量寺大般若経の巻四〇六の巻首に「為嘉例借畢無量寺之御経焉、於靈巖山金比羅宮御宝前而、連衆無量寺・国分寺・法華寺・真光寺各令整座奉轉読者也、貞享第三歳正月十日」と記されており、貞享三年（一六八六）の正月一〇日に「連衆」と呼ばれる無量寺・国分寺・法華寺・真光寺の僧侶が金毘羅宮（金毘羅山満願寺）の宝前に集まって大般若経の転読がなされたことが知られる。江戸時代以来、無量寺・国分寺・法華寺・真光寺・満願寺の五カ寺がグループを組んで儀式が催されていたのである。昭和に入っても、五カ寺の僧侶と一緒に親睦旅行に出かけるということもあつたという。

「五カ寺結集」は昭和戦前期になくなった後、何度か編成変えがなされた結果、現在の今治周辺では高野山系の真言宗寺院七寺が回り持ちで大般若経法会を行ない、高野山系ではない無量寺（真言宗醍醐寺派・国分寺）（真言律宗西大寺派）・法



お口明けの法要

華寺(真言律宗西大寺派)の三寺も回り持ちで法会を行なうというスタイルが確立して今に至っている。毎年、国分寺では正月一二日、無量寺で正月一四日、法華寺で正月一八日に行なわれる法会に、三方寺の僧侶が集合して大般若経が転読される。法華寺の法会では、大般若経を収めた経箱をくぐると御利益があるという「般若くぐり」の習俗が現在も行なわれている。

無量寺で催される法会は、総代をはじめとする檀信徒も二〇〜二五名ほど参加して行なわれている。「お口明けの法要」では、大般若経転読の後、檀信徒も加わって般若心経と諸真言が唱えられ、一年の無事・息災や檀信徒の繁栄、世界平和などが祈願され、住職の法話や総代からの御札の言葉などが述べられた後、参加者一人一人の前で「般若の風」を起こして風に当たらせ大般若経を各人の頭の上に置くという儀式があつて法要は終了する。このように、大般若経の転読は地元住民を儀式の中に組み込むことによつて完結するのである。

卷一九九に残る近世のものともみられる奥書には「本願衆 元岡新兵衛 田那邊源左衛門 野間弥三左衛門 白石九郎衛門」と書かれている。「本願衆」とあることからみて、元岡・田那邊・野間・白石の四人は大般若経転読祈願の法会の発起人を務めた土地の有力者であつたと考えられる。この大般若経は中世末に海の向こうから渡ってきたものであつたが、無量寺に伝来した近世初頭以来、地域の住民の信仰を集め、現在まで受け継がれてきたのである。大般若経に関する儀式が今でも地域住民によつて支えられているのは、大般若経の信仰が人々の生活と深い結びつきを持ちつづけてきたことを示していると思われる。

## おわりに

本稿では、無量寺大般若経の奥書を分析してこの大般若経の由来と伝来の経過を述べてきた。この大般若経は、もとは応永三三年(一四二五)五月に道助が山口県長府の宝積庵に納めたものであつた。「願主」「施主」として大般若経を寄進した道助は、大内氏の重臣として知られる平井道助である可能性が高く、応永の乱後の彼の晩年の活動を探る上でも貴重である。大内氏との関係を断つた道助は、自らの幸福と子孫の繁栄、そして仏法興隆を祈願して、宝積庵に大般若経六〇〇巻を納めたのである。

この大般若経は、天正一〇年(一五八二)に伊予国越智郡の宝蔵寺に買い取られた後、近世初期に同じ越智郡の無量寺の所有になつたとみられる。県内では宇都宮神社に施入された大般若経が、永木三島神社へ移り、さらに秀禪寺に移動する事例が紹介されているが、<sup>(33)</sup>無量寺大般若経の場合は、山口から愛媛へ移動したものであつた。

無量寺大般若経とは逆に、愛媛から山口に移動する大般若経もある。防府市阿弥陀寺の大般若経はもとは伊予の三島別宮にあつたものとされる。この他にも山口県内の大般若経の中には伊予・筑前・豊前・豊後から移動してきたものが交じつており、大内氏支配下の人や物の流れとの関係が推測される<sup>(34)</sup>。また、備後の因島棕浦観音堂の大般若経は伊予の新居郡から、安芸の楽音寺の大般若経は越智郡の柑子社から流出したもので、<sup>(35)</sup>ともに愛媛から広島に移動した事例である。広島県の御調郡久井江木にある稻生神社の大般若経も、もとは越智郡の大浜八幡のものであつた。

このように、中世に作成された大般若経が山口・広島・愛媛の間を移動する事例は少なくない。そこからは、西瀬戸地域における文化的・宗教的共通性や、人の移動と物資流通のあり方、中世から近世にかけ



ての政治的な変動などを探る手がかりが得られるかもしれない。

無量寺大般若経に限らず、今治周辺は中世の大般若経が数多く残されている。しかも、無量寺の正月儀礼について言及したように、大般若経をめぐる習俗が今でも生き続けている地域である。それはこの地に伊予国府が置かれ、国衙と関わりの深い寺社を中心に大般若経転読の儀式が盛んに行なわれてきた歴史と関連があるにちがいない。今治地域の大般若経に関して、総合的な調査・研究を深めていくことが求められている。

## 注

- (1) 西垣晴次「信仰・宗教の歴史―大般若経への信仰―」（見玉幸多・林屋辰三郎・永原慶二編『日本史研究事典』集英社、一九九三年）。
- (2) 稲城信子『日本中世の経典と勸進』塙書房、二〇〇五年。
- (3) 五来重「民俗信仰としての大般若経」（『印度学仏教学研究』三一、一九五四年）。
- (4) 永禄一〇年四月安養寺由緒書（『愛媛県史』資料編 古代・中世』一九九二年、以下『県史』一九九二と略記する）。
- (5) 仁平三年正月二八日山崎荘立券文案（『県史』八四）。
- (6) 建長七年一〇月伊予国神社仏閣等免田注進状写（『県史』一七四）。なお、『県史』の翻刻では「大般若殿」となっているが、原文書を見ると「大般若田」と記載されている。
- (7) 建治二年八月二日西法寺祈禱注文写（『県史』二六一）。
- (8) 永仁五年一月伊予岳八幡宮置文写（『県史』三六一）。
- (9) 永正三年一〇月観念寺衆徒願文（『県史』一六一八）。
- (10) 文明十三年五月二〇日石手寺棟札（『県史』一四九六）。
- (11) 愛媛県立図書館蔵「愛媛県行政資料」所収。この資料の存在については、土居聡朋氏の御教示を得た。記して謝意を表わしておきたい。
- (12) 正岡定雄編輯「愛媛県越智郡諸寺大般若経奥書調」（今治市立明德図書館）。
- (13) 川岡勉「河野氏の歴史と道後湯築城」（青葉図書、一九九二年）。
- (14) 稲城信子『日本中世の経典と勸進』（前掲）。
- (15) 長谷川賢二「勸善寺所蔵大般若経奥書」について（『総合学術調査報告 神山町』徳島県立図書館、二〇〇〇年）。
- (16) 萩野憲司「水主神社大般若経函底書についての覚書」（『香川史学』二七、二〇〇〇年）、同「讃岐国水主神社所蔵『外陣大般若経』と『北野社一切経』について」（『佛教大学総合研究所紀要別冊 一切経の歴史的研究』二〇〇四年）、同「讃岐国大内郡における熊野信仰を知る史料の発見―香川県東かがわ市若王寺所蔵大般若波羅蜜多経の調査成果から―」（『四国中世史研究』九、二〇〇七年）。
- (17) 片山清「大旦那石川通昌中興大般若経由来―新史料備後国因島椋浦観音堂蔵版本大般若経等―」（上）（下）（『伊予史談』三〇〇・三〇一、一九九六年）、同「備後国因島中庄八幡宮奉入大般若経―備・芸・予結縁衆の延文書写経―」（『伊予史談』三二五、一九九九年）。
- (18) 白井比佐雄「安芸国楽音寺所蔵大般若波羅蜜多経の覚書等について」（『広島県立歴史博物館研究紀要』五、二〇〇〇年）、加増啓二「京洛で購われた大般若経―楽音寺大般若経のうち応永二十五年銘経について―」（『広島県立歴史博物館研究紀要』五、二〇〇〇年）。
- (19) 山口県教育委員会「旧栄福寺大般若経調査報告書」（一九九三年）。
- (20) 山内譲「放浪する大般若経」（『伊予史談』二九五、一九九四年）、同「中世の津島と満願寺大般若経（上）（下）」（『伊予史談』三四二・三四三、二〇〇六年）。
- (21) 「無量寺縁起」（由来旧記）。
- (22) 山内譲「中世の津島と満願寺大般若経（上）（下）」（前掲）。
- (23) この大般若経がどこで印刷されたかは定かでない。同じ応永年間に伊予府中の柑子社に施入された大般若経の場合は、京都で墨摺された経典を購入し

たものであることが明らかになっており、加増啓二氏は国府という地方都市の持つ消費性が作用したと推測している(加増前掲論文)。長府の宝積庵に納められた大般若経についても、こうした要素を考慮する必要があるかもしれない。ちなみに、大般若経の製作費を記した『大乘院寺社雜事記』文明三年(一四七一)九月七日条・同一一月二七日条によれば、六〇〇巻全体で三五束(一六、八〇〇枚)の紙が必要で、一束(四八〇枚)四〇〇文の料紙を使うと紙代で一四貫文かかるといふ。上質の八〇〇文の料紙であれば、紙代は倍の二八貫文となる。摺料は一卷あたり三六文余で、六〇〇巻では二二貫文を経師に支払わなければならない。したがって、紙代と摺料を合計すると、普通の紙で三六貫文、上質の紙を使うと五〇貫文という多額の製作費が必要であった。

(24) 御衛生翁甫「防長地名淵鑑」(防長俱樂部、一九四一年、のち一九七四年にマツノ書店より復刻)。なお、山村亜希「南北朝期長門国府の構造とその認識」(『人文地理』五一―三、二〇〇〇年)において、中世長府の空間構造の歴史地理学的な復元が試みられており、参考になる。

(25) 下関市立長府博物館所蔵「長府古図」。「長府古図」は二〇〇六年一月に山口市史「史料編」編さん室が行なった史料調査に参加して拝見する機会を得た。便宜をはかっていただいた下関市立長府博物館学芸員の古城春樹氏に感謝申し上げたい。

(26) 「長門国守護代記」(山口県史 史料編 中世一 一九九六年)。

(27) 米原正義「戦国武士と文芸の研究」(桜楓社、一九七六年)。

(28) 建長七年一〇月伊予国神社仏閣等免田注進状写(『県史』一七四)。

(29) 「書写山円教寺旧記」(兵庫県史 史料編 中世四)所収。

(30) 川岡勉「中世の地域権力と西国社会」第五章(清文堂出版、二〇〇六年)。

(31) 『日本歴史地名大系三九 愛媛県の地名』(平凡社、一九八〇年)。

(32) 和歌森太郎編「宇和地帯の民俗」(吉川弘文館、一九六一年)。

(33) 山内謙「放浪する大般若経」(前掲)。

(34) 『旧栄福寺大般若経調査報告書』(前掲)。

(35) 片山清「大旦那石川通昌中興大般若経由来―新史料備後国因島椋浦観音堂蔵版本大般若経等―(上)(下)」(前掲)。

(36) 白井比佐雄「安芸国楽音寺所蔵大般若波羅蜜多経の覚書等について」(前掲)、加増啓二「京洛で購われた大般若経―楽音寺大般若経のうち応永二十五年銘経について―」(前掲)。

(付記)

本稿の作成にあたっては、山口市史「史料編」編さん室が行なった無量寺の調査成果に多くを依拠している。史料調査に際して色々と御教示・御配慮をいただいた無量寺住職の龍田宥仁氏をはじめ、御同行いただいた編さん委員会委員の國守進氏、中世部会専門委員の大谷史子氏、編さん室の古賀信幸氏に厚く御礼申し上げる次第である。また、長府の調査については、大谷氏のほか、中世部会専門委員の真木隆行氏、編さん室の真木奈美氏とともに行なったものであることを申し添えておきたい。

## 無量寺大般若經

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
1	○	○	○	応永三十二 乙巳 五月 廿二日		天明五□□□…□□□	近世奥書の判読は困難
2	○	○		応永三十二 乙巳 五月 廿二日	道助置之		
3	○	○		応永三十二 五月 日	道助置之		
4	○	○		応永三十二 五月 日	道助置之		
5	○	○			道助置之		
6	○	×					
7	○	○		応永三十二 五月 廿二日	沙弥道助置之		
8	○	○		応永三十二 乙巳 五月 日	道助置之		
9	○	○		応永三十二 天 乙巳 五月 日	道助置之	此経者檀那之子孫世世可為領主故挙措不存有司也	
10	○	○		応永三十二 五月 廿二日	檀那道助	此経者檀那之子孫世々可為領主故挙措不存有司也	
11	○	○		応永三十二 五月 廿二日	道助置之		
12	○	○		応永三十二年 五月 日	施主道助		
13	○	○		応永三十二 季 乙巳 五月 日	施主道助		
14	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
15	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
16	×						
17	○	○		応永三十二年 五月 日	道助置之		
18	○	○		応永三十二年 五月 廿二日	施主道助		
19	○	○		応永三十二年 五月 日	道助		
20	○	○		応永三十二年 五月 廿二日	道助置之		
21	○	○	○	応永卅二年 五月 日	施入道助之	寛永六十年	
22	○	○		応永卅二 五月 日	檀那道助		
23	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
24	○	○			捨置道助之		
25	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
26	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
27	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
28	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
29	○	○		応永三十二 季 五月 廿二日	大願主道助		
30	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
31	○	○		応永三十二年 五月 日	施入道助之		
32	○	×					
33	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		

巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
34	×						
35	○	×					
36	×						
37	○	○			捨置道助之		
38	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
39	○	○		応永三十 有 二年 五月 日	施入道助之	右伏願因此功故信心大 施主己酉本命元辰福根 弥増寿域堅固菴門鎮靜 火盜公私諸縁吉慶者也	
40	○	○		応永三十二 五月 日	大施主道助		
41	○	○		応永三十二 五月 日	檀那道助		
42	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
43	○	○			捨主道助		
44	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
45	○	○			施主道助		
46	○	○			施主道助		
47	○	○		応永 乙巳 五月 念 有 二日	施主道助		
48	○	○			施主道助		
49	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
50	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
51	○	○			施入道助之		
52	○	○	○	応永三十二 五月 日	施入道助	元和九年癸亥苻中八幡 宮建立ニテ遷宮 光林 寺ヨリ取成候	
53	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
54	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
55	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
56	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
57	○	○			捨置道助之		
58	○	○			捨置道助之		
59	○	○			捨主道助		
60	○	○			捨主道助		
61	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
62	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
63	○	○			施入道助之		
64	○	○			施入道助之		
65	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助之		
66	○	○			捨主道助		

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
67	○	○		応永三十二 天 五月 廿有二日	施入道助之	右意趣者為天下泰平国土安穩殊更信心大施主息災延命子孫繁昌心中願望皆悉成就并本菴僧衆法道興隆食輪常轉上報四恩下資三有者也	
68	○	○			捨主道助		
69	○	○			施入道助之		
70	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
71	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
72	○	○		応永三十二 五月 廿二日			
73	○	○		応永三十二 五月 日			
74	○	○		応永三十二年 五月 廿二日	願主道助		
75	○	○		応永三十二 五月 日			
76	○	○		応永三十二年 五月 念 有二日		謹書之	
77	○	○		応永三十二 五月 日			
78	○	×					
79	○	○		応永三十二 五月 日		謹書之	
80	○	×					
81	○	○		応永三十二 五月 日	施入者道助		
82	○	○			道助施主		
83	○	○		応永三十二 五月 日	道助	天正八壬午季二買申也松生山宝蔵寺其時昌孝住持也	
84	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
85	○	×					
86	○	○			捨主道助		
87	○	○			施入道助之		
88	○	○			施入道助之		
89	○	○			施入道助		
90	○	×					
91	○	○		応永卅 有 二年 五月 日	大施主道助	右志趣者為天地長久国民安泰殊者信心大願主福寿增生家門繁昌更冀合菴清衆法道堅固二輪不退乃至法界平等有益者也	
92	○	○		応永三十二 五月 日			
93	○	○		応永卅二 五月 日			
94	○	○		応永三十二 五月 廿二日			
95	○	×					
96	○	○		応永卅二 五月 日			
97	○	○		応永三十二 五月 日			

巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
98	○	○		応永卅二 五月 日			
99	○	×					
100	○	○		応永三十二 五月 廿二日		此経者檀那之子孫世世可為領主故拳措不存有司也 六月一日書写畢	卷首に「捨置道助之」あり
101	○	×					
102	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
103	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
104	○	○		応永卅二年 五月 日	施主道助		
105	○	○			捨置道助		
106	○	○			施入道助之		
107	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助		
108	○	○			施入道助之		
109	○	○			施主道助	此経者檀那之子孫世々可為領主故拳措不存有司也	
110	○	×					
111	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
112	○	×					
113	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
114	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
115	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助		
116	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
117	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
118	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
119	○	○			施主道助		
120	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
121	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之	右意趣者為天地長久四海安泰殊者信心大願主己酉本名元辰福海漫々寿山魏々子孫椿松家門萬歳上報四恩下資三有法界群生同円種智	
122	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
123	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
124	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
125	○	○			施主道助		
126	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
127	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
128	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
129	○	○			施入道助之		
130	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
131	○	○			道助之		
132	○	○		応永卅二 五月 日	道助之		
133	○	○		応永三十二 五月 日			卷首に「施主道助」あり
134	○	○		応永三十二 五月 日			卷首に「施主道助」あり
135	○	×					卷首に「施主道助」あり
136	○	○		応永三十二 五月 日			卷首に「施主道助」あり
137	○	○		応永卅二 五月 廿六日			卷首に「施主道助」あり
138	○	×					卷首に「施主道助」あり
139	○	×					卷首に「施主道助」あり
140	○	×					卷首に「施主道助」あり
141	○	○		応永卅二 五月 廿二日	施入道助		
142	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
143	○	○			捨主道助		
144	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助		
145	○	○			施主道助		
146	○	○			施主道助		
147	○	×					
148	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
149	○	○			施主道助		
150	○	○	○	応永三十二 五月 日	施主道助	光林寺門徒無量寺御經也	
151	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
152	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
153	○	○		応永卅二年 五月 日	施入道助之		
154	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
155	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
156	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
157	○	○		応永卅二年 五月 日	施入道助之		
158	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		

巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
159	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
160	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
161	○	○			捨主道助		
162	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
163	○	○			捨主道助		
164	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
165	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
166	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
167	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
168	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
169	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
170	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
171	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
172	○	○			施主道助		
173	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
174	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
175	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
176	○	×					
177	○	○			施主道助		
178	○	○		応永 乙 巳 五月 日	施主道助		
179	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
180	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
181	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
182	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
183	○	○			施主道助		
184	○	○	○	応永三十二 五月 日	施主道助	元和四年初春吉日ニ読ナリ	
185	○	×					
186	○	○		于時応永 乙巳 五月 廿二日	施入道助	右伏願因此威徳信心大施主己酉福寿与海岳齊家門同椿松者也	
187	○	○			施主道助		
188	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
189	○	○			施主道助	此経者檀那子孫世世可領主故為挙措不存有司也	
190	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助	此経者檀那之子孫世世可為領主故挙措不存有司也	
191	○	○			捨主道助	此経者檀那之子孫世世可領主為故挙措不存有司也	
192	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		



巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
193	○	○			捨主道助		
194	○	○			捨主道助		
195	○	○			捨主道助		
196	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
197	○	○	○	応永三十二 五月 日	捨主道助	今ハ無量寺	
198	○	○	○		施主道助	今無量寺之經	
199	○	○	○	応永三十二 五月 日	捨主道助	本願衆 元岡新兵衛 田那邊源左衛門 野間 弥三左衛門 白石九郎 衛門 癸卯年七月八日七ツ時 アラレフル	
200	○	○			捨主道助		
201	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
202	○	×					卷首に「施入道助之」あり
203	○	×					卷首に「施入道助之」あり
204	○	○		応永三十二 五月 日			卷首に「施入道助之」あり
205	○	×					卷首に「施入道助之」あり
206	○	○		応永卅二 五月 日			卷首に「施入道助之」あり
207	○	○		応永卅二 五月 日			卷首に「施入道助之」あり
208	○	○		応永卅二 五月 日			卷首に「施入道助之」あり
209	○	○		応永卅二 五月 日		此經者檀那之子孫世世可為領主故拳措不存有司也	卷首に「施入道助之」あり
210	○	○				此經者檀那之子孫世世可為領主故拳措不存有司也	卷首に「施入道助之」あり
211	○	○			捨主道助		
212	○	○		応永 乙巳 五月 念 有二日			
213	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
214	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
215	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		

巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
216	○	○			捨主道助		
217	○	○			捨主道助		
218	○	○			捨主道助		
219	○	○			捨主道助		
220	○	○		応永三十二 五月 日	道助置之		
221	○	○			施入道助		
222	○	○		応永三十二年 五月 念 二 日	檀那沙弥道助	右於二宮御前以正本校行了	
223	○	○		応永三十二年 五月 日	施主道助		
224	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
225	○	○		応永 乙 巳 五月 廿二日	願主道助		
226	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助		
227	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
228	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
229	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
230	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
231	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
232	○	○			施主道助		
233	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
234	○	×					
235	○	○			施主道助		
236	○	○			施主道助		
237	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
238	○	×					
239	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
240	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
241	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
242	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
243	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
244	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
245	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
246	○	○			捨置道助之		
247	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
248	○	○			捨置道助之		
249	○	○		応永卅二 乙巳 五月 廿二 日	捨置道助之	右伏願依此威徳信心大施主己酉本命元辰福寿増長并本菴比丘法道堅固食輪常轉上報四恩下資三有法界群生同円種智 同六月五日書写之	
250	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
251	○	○			捨置道助之		
252	○	○		応永卅二 五月 廿二日	捨置道助之		
253	○	○			捨置道助之		
254	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
255	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
256	○	○			捨置道助之		
257	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
258	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
259	○	○			捨置道助之		
260	○	×					
261	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助		
262	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
263	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
264	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助		
265	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助		
266	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
267	○	○			施入道助之		
268	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助		
269	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助		
270	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
271	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
272	○	○	○	応永卅二 五月 日	施主道助	右此經無量寺住物也去者護持院門徒之事朝倉郷高市郷拝志郷真言家墨衣着仕僧護持院為末寺證拠御本寺在是其上拝志郷上恩寺事従先規護持院門徒也同朝倉郷吉積寺高市歎喜寺竹林寺此寺無退傳故光林寺出仕有是事所詮二候	
273	○	○	○	応永卅二 五月 日	施主道助	豫陽朝倉邑兩足山無量寺常住	
274	○	○			施主道助		
275	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
276	○	×					
277	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
278	○	○	○	応永卅二 五月 日	施主道助	元和三年 丁巳 初春中旬二	
279	○	○			施主道助		
280	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
281	○	×					
282	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		

巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
283	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
284	○	○			施主道助		
285	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
286	○	×					
287	○	○			施主道助		
288	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
289	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
290	○	○			施主道助		
291	○	○			施入道助之		
292	○	×					
293	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
294	○	○			施入道助之		
295	○	○			施入道助之		
296	○	○			施入道助之		
297	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
298	○	○			施入道助之		
299	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
300	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之	此経者檀那子孫世々可為領主故拳措不存有司也	
301	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助		
302	○	○		応永卅二年 五月 日			
303	○	○		応永卅二年 五月 日	道助置之		
304	○	○		応永卅二年 五月 日	捨置道助		
305	○	○		応永卅二 天 乙巳 五月念二日	施主道助		
306	○	×					
307	○	○			施主道助		
308	○	○			願主道助		
309	○	○		応永卅二年 五月 日	捨置道助		
310	○	×					
311	○	○		応永三十二年 五月 日	施主道助		
312	○	○		応永卅二 五月 日	弁捨道助		
313	○	○		応永三十二 乙巳 五月 日	施主道助		
314	○	○		応永 乙巳 五月 日	檀那道助		
315	○	○		応永三十二 五月 念 二日	道助		
316	○	○		応永卅二 乙巳 五月 日	道助置之		
317	○	○			道助		
318	○	○			道助		
319	○	○			道助		
320	○	○			道助		

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
321	○	×					
322	○	○		応永三十二 天 五月 念 二日	施主道助		
323	○	○		応永卅二年 五月 日	道助置之		
324	○	○		応永三十二年 五月 日	道助置之		
325	○	○		応永卅二 五月 日			
326	○	×					
327	○	○		応永卅二年 五月 念 二日	施主道助		
328	○	○		応永卅二 五月 日	願主道助		
329	○	○		応永卅二年 五月 廿二日	施主道助	右意趣者為天下太平國家豊育殊冀信心施主子孫繁昌後生善処者也	
330	○	○		応永卅二年 五月	願主道助	捨置於長門府宝積菴	
331	○	○			道助		
332	○	○		応永卅二年 五月 日	道助		
333	○	○		応永三十二 乙巳 五月 日	道助		
334	○	○			道助		
335	○	○		応永三十二年 五月 念二日	施主道助		
336	○	○		応永三十二 乙巳 五月 日	願主道助		
337	○	○		応永卅二年 五月 日	道助		
338	○	○		応永三十二 乙巳 五月 日	施主道助		
339	○	○		応永三十二 五月 念 二日	施主道助		
340	○	×					
341	○	○			道助		
342	○	○		応永三十二 乙巳 五月 日	道助		
343	○	○			捨置道助		
344	○	○		応永 乙巳 五月 念 二日	道助置之		
345	○	○		応永卅二 五月 日	道助		
346	○	○		応永卅二 乙巳 五月 廿二日	施主道助		
347	○	○			施主道助		
348	○	×					
349	○	○		応永卅二 五月 日	道助置之		
350	○	○			捨置道助		
351	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
352	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助	於二宮御宝前以正本校行了	
353	○	○			禮那道助置之		
354	○	×					
355	○	×					
356	○	×					
357	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		

巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
358	○	○		応永卅二 五月 日	願主道助		
359	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
360	○	○		応永卅二年 五月 日	捨置道助之		
361	○	○	○	応永卅二 五月 廿二日	捨置道助之	光林寺門	
362	○	○		応永卅二 五月 廿二日	施主道助		
363	○	○			施主道助		
364	○	○		応永卅二年 五月 日	捨置道助之		
365	○	○		応永卅二 五月 廿二日	檀那道助		
366	○	○			施主道助		
367	○	○			願主道助		
368	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
369	○	○		応永卅二 天 乙巳 五月 日	捨置道助之		
370	○	○		応永三十二 乙巳 明珠 念 二日	願主道助		
371	○	○			施主道助		
372	○	○		応永三十二 五月 廿二日	願主道助		
373	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助		
374	○	○			道助		
375	○	○		応永三十二年 五月 日	檀那沙弥道助		
376	○	○		応永卅二 五月 日	道助		
377	○	○		応永卅二 五月 日	道助		
378	○	○			捨置道助		
379	○	○			道助置之		
380	○	○		応永卅二 乙巳 五月 日	道助		
381	○	○		応永卅二 五月 念 二日	捨置道助		
382	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
383	○	○		応永三十二年 五月 廿二日	檀那道助置之		
384	○	○		応永卅二 五月 廿二日	捨置道助之		
385	○	○			道助		
386	○	○		応永卅二年 五月 日	道助置之		
387	○	○		応永卅二 五月 日	道助		
388	○	○		応永三十二 乙巳 五月 廿 二日	檀那道助置之		
389	○	○		応永卅二 五月 日	道助	此経者檀那之子孫世世可領主故拳措不存有司也	
390	○	×					
391	○	×					
392	○	○			施主道助		
393	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
394	○	○		応永卅二 五月 日	道助置之		

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
395	○	○			捨置道助		
396	○	○			施主道助		
397	○	○		応永卅二 五月 日			
398	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
399	○	○	○	応永卅二年 五月 日	施主道助	此經者檀那之子孫世世可為領主故举措不存有司也 門徒差別事拜志郷悉光林寺門徒也	
400	○	×					
401	○	○			施入道助之		
402	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助之		
403	○	○			施主道助		
404	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助之		
405	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
406	○	○	○	応永 乙 巳 五月 日	捨主道助	此經買求處天正拾 壬午 卯月初吉祥日住持孝昌侍者	卷首に「為嘉例借畢無量寺之御經焉於靈巖山金比羅宮御宝前而連衆無量寺国分寺法華寺真光寺各令整座奉轉読者也 貞享第三歳正月十日」とあり
407	○	○		応永三十二 乙巳 五月 日	檀那道助	右意趣者為天下太平国家豊饒殊者信心施主子孫繁昌福寿増長并当菴法道興隆二輪常轉吉祥如意皆令満足者也	
408	○	○		応永卅二 五月 廿二日	捨置道助之		
409	○	○		応永三十二年 五月 日	捨主道助	此經者檀那之子孫世世可為領主故举措不存有司也	
410	○	○		応永三十二 乙巳 五月 念二日	檀那道助	右於二宮御宝前以正本校行了 此經者檀那□□□…□□□	下線部は正確とは言えない □…□部分は10巻と同じか
411	○	○		応永三十二年 五月 日	施入道助之		
412	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
413	○	○			施主道助		
414	○	○		応永卅二 乙巳 五月 日	施主道助		
415	○	○			施主道助		

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
416	○	○		応永三十二年 五月 日	捨主道助		
417	○	○			施主道助		
418	○	○		応永 乙巳 五月 日	施主道助		
419	○	○			施主道助		
420	○	○		応永卅二 五月 日	捨置道助	□□□…□□□	虫食いにより不明
421	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
422	○	○		応永三十二 乙巳 五月 日	施入道助之		
423	○	○			施主道助		
424	○	○			施主道助		
425	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
426	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
427	○	○			捨主道助		
428	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
429	○	○		応永 乙 巳 五月 廿二日	捨置道助之	□カ何以故□戸迦是善男子善女人等己發無上正等覺心恒為救拔諸有情故恒為成就諸有情故恒為不捨諸有情故恒為利樂諸有情故彼諸天等亦復如是由此因緣常來擁護是善男子善女人等□□□…□□□	□部分は虫食いにより不明
430	○	○		応永卅二年 五月 日	捨置道助		
431	○	○			捨置道助之		
432	○	○		応永卅二年 五月 日	捨置道助		
433	○	○			捨置道助之		
434	○	○		応永三十二 五月 廿二日	施主道助		
435	○	○		応永 乙巳 五月 日	願主道助		
436	○	○			墨道助之		
437	○	○			墨道助之		
438	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
439	○	○		応永三十二年 五月 念 二日	檀那道助		
440	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
441	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
442	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
443	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
444	○	○			施入道助之		
445	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助		
446	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
447	○	○			捨主道助		
448	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		



巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
449	○	○			捨主道助		
450	○	○			施入道助之		
451	○	○		于時応永 乙巳 五月 日	施入道助之	右伏願因此功勢信心大 施主福根於泰山国寿域 与大海斉者也	
452	○	○			捨主道助		
453	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
454	○	○			施主道助		
455	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
456	○	○		応永卅二 天 五月 日	檀那道助		
457	○	○	○	応永三十二 五月 日	道助	爰ニ光林寺門徒釈迦堂 吉積寺拝志郷上恩寺也 何モ真言家ハ光林寺門 也	
458	○	○			施主道助		
459	○	○		応永 乙巳 五月 日	檀那道助	右伏願依此威力信心大 施主息災延命吉祥如意 者也	
460	○	○		応永三十二年 五月 日	施入道助之		
461	○	○			施入道助		
462	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
463	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助		
464	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
465	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
466	○	○			捨置道助		
467	○	○		応永三十二年 五月 日	施入道助之		
468	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
469	○	○		応永卅二年 五月 日	捨置道助		
470	○	○		応永三十二 天 五月 日	施主道助		
471	○	○		応永三十二 五月 日	道助		
472	○	○		応永卅二 五月 日	捨主道助		
473	○	○			施主道助		
474	○	○			願主道助		
475	○	○		応永 乙巳 五月 廿二日	檀那道助		
476	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
477	○	○		応永三十二 乙巳 五月 廿二日	施入道助之	現世安穩 後世善處 子孫長久 家内泰平	
478	○	○		応永卅二 天 五月 日	道助		
479	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
480	○	○		応永三十二年 五月 日	施入道助之	奉請般若會上十六大善 神王	
481	○	○		応永三十二 五月 日	道助		

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
482	○	○		応永 乙巳 五月 廿二日	捨主道助		
483	×						
484	×						
485	○	○			施主道助		
486	○	○			捨主道助		
487	○	○		応永 乙巳 五月 日	捨置道助之		
488	○	○			捨主道助之		
489	○	○		応永三十二 五月 廿二日	捨置道助之	右志者為信心施主現当二世福寿長久衆人愛敬乃至法界平等利益者也	
490	○	○		応永卅二年 五月 日	道助		
491	○	○		応永三十二 乙巳 五月 念二日	檀那道助	右志趣者為現世安穩後生善處乃至法界群生同円種智者也	
492	○	○			施主道助		
493	○	○		応永三十二年五月廿一日 校了	檀那道助		
494	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
495	○	○			施入道助		
496	○	○			施主道助		
497	○	×					
498	○	○		応永卅二年 五月 日	捨主道助		
499	○	○		応永 乙巳 五月 廿二日	捨主道助	此経者檀那之子孫世々可為領主故拳措不存有司也	
500	○	○		応永卅二年 五月	捨主道助	此経者檀那之子孫世世可為領主故拳措不存有司也	
501	○	○		応永三十二 五月 日	檀那道助		
502	○	○		応永三十二年 五月 日	施主道助		
503	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
504	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
505	○	○		応永三十二 五月 日	大施主道助		
506	○	×					
507	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
508	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
509	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助	此経者檀那之子孫世世可為領主故拳措不存有司也	
510	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助	此経者檀那之子孫世世可為領主故拳措不存有司也	
511	○	×					
512	○	×					

巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
513	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助		
514	×						
515	×						
516	○	○			施入道助		
517	○	○			道助		
518	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助之		
519	○	×					
520	○	○			施主道助		
521	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助		
522	○	○		応永 乙巳 五月 日	捨主道助		
523	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
524	○	○		応永三十二 五月 日	道助		
525	○	×					
526	○	○			捨主道助		
527	○	○			捨置道助		
528	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助	上報四恩 下資三有	
529	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
530	○	○		応永三十二 五月 日	道助	右意趣者为 皇帝萬福 衆民無災 施主安寧 本菴比丘衆 二輪常 轉	
531	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
532	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
533	○	○	○		施主道助	護持院法務法印照俊法 流弟分五十九人有之畢	
534	○	○			願主道助		
535	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
536	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
537	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
538	○	○			願主道助		
539	○	○			施主道助		
540	○	○		応永三十二年 五月 日	施主道助		
541	○	○	○	応永三十二 天 五月 念二 日	捨主道助	右意趣者为 皇風永扇 佛日增輝 本菴清衆 二輪常轉 所求満足 護持院門徒風早之郡鴨 部郡拝志之郡朝倉之郡 何茂真言宗衣ヲかけ候 者護持院之門徒也道前 新居郡も護持院門徒也	
542	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
543	○	○		応永卅二 五月 日	施入道助之		
544	○	○		応永卅二 五月 日	道助		

巻数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
545	○	○		応永卅二 五月 日	道助		
546	○	○		応永卅二 五月 日	施主道助		
547	○	○		応永卅二 五月 日	願主道助		
548	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
549	○	○		応永参拾二 五月 日	願主道助		
550	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
551	○	○			施主道助		
552	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助		
553	○	○			捨置道助		
554	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助		
555	○	○			捨置道助		
556	○	○	○	応永三十二 五月 日	施主道助	護持院遍照院両院本末出入有元和九年ヨリ出入有之于時寛十二年乙亥十一月二日於松山松平隠岐守様於御前相済護持院理運仕候為末代畢	
557	○	○		応永三十二 五月 日	檀那道助		
558	○	○			施入道助之		
559	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
560	○	○			施主道助		
561	○	○	○	応永三十二 五月 日	施主道助	今度慶長拾九年ニ源平ノ取合候其時ノハ大坂ニテヒテヨリ主ニテ候東国將軍勢廿万ヨキニテ又ヒテヨリノ勢廿六万キニテ取合即時ニヒテヨリ御マケ候元和元年迄セメラレ候	
562	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
563	○	○		応永 乙巳 五月 日	捨置道助		
564	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
565	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助		
566	○	○			施主道助		巻末に「七十歳亥歳偽寿命長遠」の貼紙
567	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
568	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
569	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助		
570	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助		
571	○	○			施主道助		
572	○	○			施主道助		
573	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		

卷数	現存の有無	中世奥書	近世奥書	中世奥書に記された年月日	奥書にみえる道助の記載	奥書に記されたその他の文言	備考
574	○	×					
575	○	×					
576	○	○		応永 乙巳 五月 日	願主道助		
577	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
578	×						
579	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
580	○	○			施主道助		
581	○	○		応永三十二 五月 日	檀那道助		
581	○	×	○			相知レ不申候	
582	○	×					
583	○	○		応永 乙巳 五月 日	施主道助		
584	○	○		応永三十二 五月 日	施入道助		
585	○	○			捨置道助		
586	○	○			捨主道助之		
587	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
588	○	○		応永三十二 五月 日	捨置道助		
589	○	○		応永三十二 五月 日	捨主道助		
590	○	○		応永 乙巳 五月 念 二日	檀那道助		
591	○	○			施主道助		
592	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
593	○	○		応永三十二 五月 日	施主道助		
594	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
595	○	○		応永三十二 五月 日	願主道助		
596	○	○			願主道助		
597	○	○	○	応永三十二 五月 日	施主道助	光林寺門徒朝倉郷拝志郷高市郷入目無背衆分可為者也	
598	○	○			施主道助		
599	○	○	○	応永三十二 五月 日	施主道助	此經者檀那之子孫世世可為領主故拳措不存有司也 元和八年より出入兩門徒ニ御座候寛永五年マテ於西西寺相濟申候朝倉郷拝志郷護持院光林寺之門徒ニ相遣シ候	
600	○	×					